



熊本県公報

第 1 2 1 0 9 号

平成 24 年 5 月 7 日(月)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 水俣市及び葦北郡における特指定計量器定期検査の実施…………… (産業支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (") 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の変更…………… (") 10
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… (") 12
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の辞退…………… (") 13
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 14
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 14
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 14
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (") 14
- 種畜証明書と書換交付…………… (畜産課) 15
- 管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定…………… (業務衛生課) 15
- 平成 24 年度包括外部監査契約の締結…………… (人事課) 15
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 15
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の変更…………… (") 16
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… (") 16
- 養殖共済に係る加入区の設定…………… (団体支援課) 17
- 特定行為業務の登録…………… (障がい者支援課) 17
- 熊本市都市計画地区計画…………… (都市計画課) 18
- 平成 24 年度地籍調査事業計画…………… (農地整備課) 18
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 18
- 平成 24 年度熊本県製菓衛生師試験の実施…………… (健康危機管理課) 19
- 平成 24 年度電算処理業務委託契約に係る相手方等の決定…………… (情報企画課) 20
- 平成 24 年度電子計算機等の賃貸借に関する契約に係る相手方等の決定…………… (") 21
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 21
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 21
- 平成 24 年 3 月 31 日熊本県訓令第 21 号 (熊本県熊本農政事務所処務規程の一部を改正する訓令) 中…………… (人事課) 22
- 平成 24 年 3 月 30 日熊本県規則第 23 号 (熊本県営住宅管理規則の一部を改正する規則) 中…………… (住宅課) 22

告 示

熊本県告示第646号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により水俣市及び葦北郡における特定計量器定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 集合検査

検査区域	検 査 日	検査受付時間	検 査 場 所	対象となる特定計量器
芦北町	平成24年 6月11日	午前10時から午後 3時まで	芦北町地域活性化センター	非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
芦北町	平成24年 6月12日	午前10時30分 から正午まで	J Aあしきた吉尾支所	
芦北町	平成24年 6月12日	午後1時30分 から午後3時まで	芦北町大野出張所	
芦北町	平成24年 6月13日	午前10時から午 前11時30分ま で	芦北福祉センタ ー	
芦北町	平成24年 6月13日	午後1時から午後 3時まで	芦北町社会教育 センター	
芦北町	平成24年 6月14日	午前10時から午 後3時まで	芦北町社会教育 センター	
津奈木町	平成24年 6月15日	午前10時30分 から午後4時まで	津奈木町農業就 業改善センター	
水俣市	平成24年 6月18日	午前10時から正 午まで	水俣市愛林館	
水俣市	平成24年 6月18日	午後1時30分 から午後4時まで	J Aあしきた東 部支所	
水俣市	平成24年 6月19日	午前9時30分 から午前11時30 分まで	湯の鶴温泉保健 センター	
水俣市	平成24年 6月19日	午後1時から午後 4時まで	水俣市総合体育 館	
水俣市	平成24年 6月20日	午前9時から午後 4時まで	水俣市総合体育 館	
水俣市	平成24年 6月21日	午前9時から午後 2時30分まで	水俣市総合体育 館	

2 所在場所検査

実 施 期 日	実 施 場 所
平成24年7月9日から 平成24年7月27日ま で	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第5号までに定めるものにあつては、その計量器の所在場所

3 実施機関

社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第647号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション 3rd Hand 人吉市老神町31番地	株式会社絆人	平成24年5月6日

熊本県告示第648号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション 3rd Hand 人吉市老神町31番地	株式会社絆人	平成24年5月6日

熊本県告示第649号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。
平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（居宅療養管理指導）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
桐野歯科医院 玉名市伊倉南方1003番地1	平成24年4月6日

（介護予防訪問リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設シルバーエイト 球磨郡多良木町大字多良木4210番地	平成24年4月9日

（介護予防居宅療養管理指導）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
桐野歯科医院 玉名市伊倉南方1003番地1	平成24年4月6日

（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
-------------	-------

特別養護老人ホーム 乙姫荘 阿蘇市乙姫1776番地	平成24年4月1日
------------------------------	-----------

熊本県告示第650号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
菊鹿訪問介護ステーション スマイル 山鹿市菊鹿町下内田1676番地	合同会社大成舎菊鹿ケアセンター 山鹿市菊鹿町下内田1676番地	平成24年4月1日
ヘルパーステーション きらら 菊池市泗水町永3193番地	ヒロコーポレーション合同会社 菊池市泗水町永3193番地	平成24年3月26日
ヘルパーステーション みづき 玉名郡長洲町大字宮野1292番地10	合同会社福寿 玉名郡長洲町大字宮野1292番地10	平成24年4月1日

（訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション光の森 菊池郡菊陽町光の森六丁目6番3号	特定医療法人萬生会 熊本市南区田迎町田井島224番地	平成24年4月3日

（居宅療養管理指導）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション光の森 菊池郡菊陽町光の森六丁目6番3号	特定医療法人萬生会 熊本市南区田迎町田井島224番地	平成24年4月3日

(通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター さくら 八代市鏡町下有佐162番地6	株式会社さくら 八代市千丁町太傘田1300番地5	平成24年4月4日
デイサービスセンターゆるりの家・八代 八代市本町四丁目2番28号	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月1日
デイサービス だんだんみぞか 八代市鏡町鏡553番地4	株式会社暖暖 八代市鏡町鏡553番地4	平成24年4月1日
デイサービスセンターゆるりの家・荒尾 荒尾市川登1795番地3	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月5日
デイサービスセンターゆるりの家・山鹿 山鹿市久原3825番地2	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月1日
デイサービスセンター幸の樹 宇城市松橋町西下郷890番地1	NPO法人創幸 熊本市中央区九品寺三丁目17番24号	平成24年4月13日
デイサービスセンター 乙姫荘 阿蘇市乙姫1776番地	社会福祉法人角岳会 天草市宮地岳町5413番地5	平成24年4月1日
デイサービスセンターゆるりの家・天草 天草市本渡町本渡2568番地4	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月1日
(短期入所生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ショートステイ 乙姫荘 阿蘇市乙姫1776番地	社会福祉法人角岳会 天草市宮地岳町5413番地5	平成24年4月1日

(特定施設入居者生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
梅寿荘外部サービス利用型特定施設 天草市栖本町湯船原661番地	社会福祉法人上天草会 天草市栖本町湯船原661番地	平成24年4月2日
養護老人ホーム松風園 天草市本渡町広瀬1638番地	社会福祉法人北斗会 天草市北原町8番地37	平成24年4月1日

(福祉用具貸与)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
福寿 介護サービス 菊池市泗水町吉富2155番地10	合同会社湧善 菊池市泗水町吉富2155番地10	平成24年4月2日

(小規模多機能型居宅介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
小規模多機能ホーム 帽子岳の里 天草市亀場町食場1270番地1	社会福祉法人天草市社会福祉協議会 天草市五和町御領2943番地	平成24年4月1日
小規模多機能ホーム ひだまり 天草市新和町小宮地763番地	社会福祉法人天草市社会福祉協議会 天草市五和町御領2943番地	平成24年4月1日
小規模多機能ホーム みんなの家 天草市天草町大江7480番地6	社会福祉法人天草市社会福祉協議会 天草市五和町御領2943番地	平成24年4月1日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
菊鹿訪問介護ステーション スマイル 山鹿市菊鹿町下内田1676番	合同会社大成舎菊鹿ケアセンタースマイル 山鹿市菊鹿町下内田1676番	平成24年4月1日

地	地	
ヘルパーステーション きらら 菊池市泗水町永3193番地	ヒロコーポレーション合同会社 菊池市泗水町永3193番地	平成24年3月26日
ヘルパーステーション みづき 玉名郡長洲町大字宮野1292番地10	合同会社福寿 玉名郡長洲町大字宮野1292番地10	平成24年4月1日
(介護予防訪問看護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション光の森 菊池郡菊陽町光の森六丁目6番3号	特定医療法人萬生会 熊本市南区田迎町田井島224番地	平成24年4月3日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション光の森 菊池郡菊陽町光の森六丁目6番3号	特定医療法人萬生会 熊本市南区田迎町田井島224番地	平成24年4月3日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター さくら 八代市鏡町下有佐162番地6	株式会社さくら 八代市千丁町太傘田1300番地5	平成24年4月4日
デイサービスセンターゆるりの家・八代 八代市本町四丁目2番28号	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月1日
デイサービス だんだんみぞか 八代市鏡町鏡553番地4	株式会社暖暖 八代市鏡町鏡553番地4	平成24年4月1日
デイサービスセンターゆるりの家・荒尾	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一	平成24年4月5日

荒尾市川登1795番地3	丁目5番1号	
デイサービスセンターゆるりの家・山鹿 山鹿市久原3825番地2	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月1日
デイサービスセンター幸の樹 宇城市松橋町西下郷890番地1	NPO法人創幸 熊本市中央区九品寺三丁目17番24号	平成24年4月13日
デイサービスセンター 乙姫荘 阿蘇市乙姫1776番地	社会福祉法人角岳会 天草市宮地岳町5413番地5	平成24年4月1日
デイサービスセンターゆるりの家・天草 天草市本渡町本渡2568番地4	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月1日
(介護予防短期入所生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ショートステイ 乙姫荘 阿蘇市乙姫1776番地	社会福祉法人角岳会 天草市宮地岳町5413番地5	平成24年4月1日
(介護予防特定施設入居者生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
梅寿荘外部サービス利用型特定施設 天草市栖本町湯船原661番地	社会福祉法人上天草会 天草市栖本町湯船原661番地	平成24年4月2日
養護老人ホーム松風園 天草市本渡町広瀬1638番地	社会福祉法人北斗会 天草市北原町8番地37	平成24年4月1日
(介護予防福祉用具貸与)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
福寿 介護サービス 菊池市泗水町吉富2155番地	合同会社湧善 菊池市泗水町吉富2155番地	平成24年4月2日

10	10	
(介護予防小規模多機能型居宅介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
小規模多機能ホーム 帽子岳の里 天草市亀場町食場1270番地1	社会福祉法人天草市社会福祉協議会 天草市五和町御領2943番地	平成24年4月1日
小規模多機能ホーム ひだまり 天草市新和町小宮地763番地	社会福祉法人天草市社会福祉協議会 天草市五和町御領2943番地	平成24年4月1日
小規模多機能ホーム みんなの家 天草市天草町大江7480番地6	社会福祉法人天草市社会福祉協議会 天草市五和町御領2943番地	平成24年4月1日
(特定福祉用具販売)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
福寿 介護サービス 菊池市泗水町吉富2155番地10	合同会社湧善 菊池市泗水町吉富2155番地10	平成24年4月2日
(特定介護予防福祉用具販売)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
福寿 介護サービス 菊池市泗水町吉富2155番地10	合同会社湧善 菊池市泗水町吉富2155番地10	平成24年4月2日
(居宅介護支援事業者)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グリーンコープケアプランセンター 荒玉 荒尾市川登1795番地3	社会福祉法人グリーンコープ 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月5日

菊鹿ケアプラン スマイル 山鹿市菊鹿町下内田1676番地	合同会社大成舎菊鹿ケアセンタースマイル 山鹿市菊鹿町下内田1676番地	平成24年4月1日
グリーンコープケアプランセンター宇城 宇城市松橋町松橋1195番地	社会福祉法人グリーンコープ福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成24年4月2日
居宅介護支援事業所 乙姫荘 阿蘇市乙姫1776番地	社会福祉法人角岳会 天草市宮地岳町5413番地5	平成24年4月1日
居宅介護支援事業所 さくら 天草市倉岳町棚底781番地	有限会社倉本建設 天草市御所浦町御所浦2936番地9	平成24年4月2日
ケアプランセンター 瑞 玉名郡長洲町大字宮野1292番地10	合同会社福寿 玉名郡長洲町大字宮野1292番地10	平成24年4月1日

熊本県告示第651号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

（訪問看護）

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ひとよし内科	人吉市七地町28番地1	介護機関所在地		平成24年3月21日
		人吉市下新町359番地	人吉市七地町28番地1	

（訪問リハビリテーション）

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	

ひとよし内科	人吉市七地町28番地1	介護機関所在地		平成24年 3月21日
		人吉市下新町359番地	人吉市七地町28番地1	
(短期入所療養介護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ひとよし内科	人吉市七地町28番地1	介護機関所在地		平成24年 3月21日
		人吉市下新町359番地	人吉市七地町28番地1	
(介護予防訪問看護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ひとよし内科	人吉市七地町28番地1	介護機関所在地		平成24年 3月21日
		人吉市下新町359番地	人吉市七地町28番地1	
(介護予防訪問リハビリテーション)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ひとよし内科	人吉市七地町28番地1	介護機関所在地		平成24年 3月21日
		人吉市下新町359番地	人吉市七地町28番地1	
(介護予防短期入所療養介護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ひとよし内科	人吉市七地町28番地1	介護機関所在地		平成24年 3月21日
		人吉市下新町359番地	人吉市七地町28番地1	

(介護療養施設サービス)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ひとよし内科	人吉市七地町28番地1	介護機関所在地		平成24年3月21日
		人吉市下新町359番地	人吉市七地町28番地1	

(地域包括支援センター)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草牛深地域包括支援センターすいせん	天草市牛深町2286番地103	介護機関所在地		平成24年4月1日
		天草市牛深町1522番地4	天草市牛深町2286番地103	

熊本県告示第652号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
芦北環境サービスケアセンター 水俣市桜井町三丁目3番地14	有限会社芦北環境サービス 水俣市桜井町三丁目3番地14	平成24年2月20日

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンター「グリーンコープゆるりの家・八代」 八代市本町四丁目2番28号	グリーンコープ生活協同組合くまもと 熊本市西区新土河原二丁目1番1号	平成24年3月31日

デイサービスセンター「グリーンコープゆるりの家・荒尾」 荒尾市川登1795番地3	グリーンコープ生活協同組合くまもと 熊本市西区新土河原二丁目1番1号	平成24年3月31日
デイサービスセンター「グリーンコープゆるりの家・天草」 天草市本渡町本渡2568番地4	グリーンコープ生活協同組合くまもと 熊本市西区新土河原二丁目1番1号	平成24年3月31日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
芦北環境サービスケアセンター 水俣市桜井町三丁目3番地14	有限会社芦北環境サービス 水俣市桜井町三丁目3番地14	平成24年2月20日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンター「グリーンコープゆるりの家・八代」 八代市本町四丁目2番28号	グリーンコープ生活協同組合くまもと 熊本市西区新土河原二丁目1番1号	平成24年3月31日
デイサービスセンター「グリーンコープゆるりの家・荒尾」 荒尾市川登1795番地3	グリーンコープ生活協同組合くまもと 熊本市西区新土河原二丁目1番1号	平成24年3月31日
デイサービスセンター「グリーンコープゆるりの家・天草」 天草市本渡町本渡2568番地4	グリーンコープ生活協同組合くまもと 熊本市西区新土河原二丁目1番1号	平成24年3月31日

熊本県告示第653号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により次の指定介護機関から辞退の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

(介護療養施設サービス)

事業所の名称及び所在地	辞退年月日
徳永循環器科内科医院 山鹿市山鹿1478番地2	平成24年3月31日
本田医院 玉名市岱明町大野下795番地2-1	平成24年3月31日

熊本県告示第654号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所クローバー 宇城市不知火町御領171番地1	合同会社照日	平成24年4月25日

熊本県告示第655号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所クローバー 宇城市不知火町御領171番地1	合同会社照日	平成24年4月25日

熊本県告示第656号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(特定施設入居者生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
介護付有料老人ホーム つどいの杜 菊池市泗水町豊水3727番地1	有限会社泗水中央薬局	平成24年5月1日

熊本県告示第657号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。
平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
風ノ木居宅介護支援事業所 上益城郡山都町千滝211番地	社会福祉法人 徳生会	平成24年5月1日

熊本県告示第658号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種畜の名前		飼養者の住所及び氏名又は名称	
(新)	(旧)	(新)	(旧)
岡花桜		熊本県菊池郡大津町矢護川664-6 錦江ファーム 大津農場	鹿児島県南さつま市金峰町浦之名2074番地 南さつま家畜人工授精所

熊本県告示第659号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定による管理理容師資格認定講習会及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定による管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定したので告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 講習会の主催者の名称及び所在地
 - 名称 財団法人理容師美容師試験研修センター
 - 所在地 東京都江東区有明三丁目7番地26号
- 講習会の日程等
 - 日程 平成24年11月26日（月）、12月3日（月）及び12月10日（月）
 - 講習科目
 - 管理理容師資格認定講習会
 - 公衆衛生
 - 理容所の衛生管理
 - 管理美容師資格認定講習会
 - 公衆衛生
 - 美容所の衛生管理
 - 講習会の会場 熊本県婦人会館（熊本市中央区水道町14-21）
 - 受講料 18,000円
- 問合せ先 財団法人理容師美容師試験研修センター九州ブロック事務所（福岡県福岡市博多区千代一丁目2番4号 電話092-632-4501）

熊本県告示第660号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 契約を締結した者の氏名及び住所
 - 氏名 河喜多保典
 - 住所 熊本市東区健軍二丁目22番1号
- 契約の期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- 監査に要する費用の額の算定方法 契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算
- 監査に要する費用の支払方法 契約で定める基本費用の額の範囲内における前金払及び監査の結果に関する報告書提出後の精算払

熊本県告示第661号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項

においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
ふくだデンタルクリニック	八代市鏡町内田697番地11	平成24年4月1日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
西本真生堂薬局 合志店	合志市幾久富1758番地802	平成24年4月2日
人吉けんこう堂薬局	人吉市瓦屋町1121番地4	平成24年4月1日
永碇みどり薬局	八代市永碇町1283番地2	平成24年4月1日
株式会社ゆのうら調剤薬局	葦北郡芦北町大字湯浦232番地7	平成24年4月7日

熊本県告示第662号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
ひがし成人・循環器内科クリニック	名 称		平成24年1月10日
	ひがし成人・循環器科クリニック	ひがし成人・循環器内科クリニック	
	所 在 地		
	玉名市中1686番地1	玉名市岩崎665-1-1	

熊本県告示第663号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
東医院	荒尾市大正町1-1-29	平成24年4月1日

熊本県告示第664号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第118条第3項及び同法施行令（昭和39年政令第293号）第15条の規定により、一定の水域を次のように定め、平成24年6月1日以降共済責任期間を開始するものから適用する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

法第114条第3号に掲げる養殖業

小割り式2年魚くろまぐろ養殖業、小割り式3年魚くろまぐろ養殖業、小割り式4年魚くろまぐろ養殖業、小割り式1年魚たい養殖業、小割り式2年魚たい養殖業、小割り式3年魚たい養殖業、小割り式1年魚はまち養殖業、小割り式2年魚はまち養殖業及び小割り式3年魚はまち養殖業

加入区の名称	加入区の水域	適 要
天区第451号加入区	天区第451号漁業権の漁場の区域	小割り式2年魚くろまぐろ養殖業、小割り式3年魚くろまぐろ養殖業、小割り式4年魚くろまぐろ養殖業に限る
天区第576号加入区	天区第576号漁業権の漁場の区域	小割り式1年魚たい養殖業、小割り式2年魚たい養殖業、小割り式3年魚たい養殖業に限る
天区第577号加入区	天区第577号漁業権の漁場の区域	小割り式1年魚はまち養殖業、小割り式2年魚はまち養殖業、小割り式3年魚はまち養殖業に限る

熊本県告示第665号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8第1項の規定により公示する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称	事業所の所在地	登録番号	登録年月日
社会福祉法人 啓仁会 苓龍苑	天草郡苓北町上津深江10番地	431200001	平成24年4月1日
ケアサポート和み	熊本市北区植木町一木670-33	432200002	平成24年4月1日
訪問介護草佳苑	菊池市深川400番地	432200003	平成24年4月1日
ケアサポートやまびこ	荒尾市原万田85番地40	432200004	平成24年4月1日

公 告

熊本県公告第264号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画地区計画
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県公告第265号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により平成24年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公示する。
平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行う者の名称	調 査 地 域 名	調 査 期 間
熊本市	東区戸島二丁目、戸島三丁目、戸島五丁目及び戸島本町の各一部、北区植木町正清、植木町上古閑、植木町円台寺、植木町色出及び植木町木留の各一部並びに北区植木町大和及び中央区水前寺六丁目の全部	平成24年4月16日から平成25年3月31日まで
八代市	古閑浜町、東陽町河俣及び泉町葉木の各一部並びに沖町、井揚町、高小原町、松崎町、永碓町及び古閑中町の全部	
山鹿市	菊鹿町上内田及び菊鹿町五郎丸の各一部	
菊池市	下河原及び原の各一部並びに野間口、深川及び西寺の全部	
宇土市	上網田町及び下網田町の各一部	
宇城市	三角町大田尾及び三角町三角浦の各一部	
阿蘇市	大字小園、大字小地野及び大字波野の各一部	
天草市	牛深町の一部	
南小国町	大字満願寺の一部	
小国町	大字黒淵の一部	
産山村	産山及び片俣の各一部	
高森町	大字矢津田の一部	
西原村	大字河原の一部	
御船町	豊秋及び陣の各一部	
嘉島町	鯨の一部	
益城町	大字木山及び大字下陳の各一部	
山都町	白小野及び鶴ヶ田の各一部並びに万坂、藤木、勢井、南田、橘、二瀬本及び二津留の全部	
氷川町	高塚、大野及び野津の各一部並びに吉本の全部	
芦北町	大字黒岩、大字上原及び大字海路の各一部	
多良木町	大字多良木の一部	
水上村	大字湯山及び大字岩野の各一部	
五木村	大字甲、大字乙及び大字丙の各一部	

熊本県公告第266号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字南原5448番2
500.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋348番地3
松山 義史

熊本県公告第267号

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号。以下「法」という。）第4条第1項の規定により平成24年度熊本県製菓衛生師試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施するので、熊本県製菓衛生師法施行細則（昭和42年熊本県規則第40号）第2条の規定により公告する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験日時及び場所
 - (1) 日時 平成24年7月17日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
※2のただし書に該当する者は、午後2時45分まで
 - (2) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館1階101会議室
- 2 試験科目
試験科目は、次に掲げる科目とする。ただし、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定による菓子製造に係る2級以上の技能検定に合格した者で、試験科目の免除を願い出たものについては、試験科目のうち（6）を免除する。
 - (1) 衛生法規
 - (2) 公衆衛生学
 - (3) 食品学
 - (4) 栄養学
 - (5) 食品衛生学
 - (6) 製菓理論及び実技（実技は、和菓子、洋菓子、製パンのいずれか1つを選択）
- 3 受験資格
試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ受けることができない。
 - (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
 - (2) 学校教育法第57条に規定する者で、2年以上菓子製造業に従事（原則として週4日以上かつ1日6時間以上勤務しているもの）に限り、専ら製品の運搬及び配達並びに食器及び器具の洗浄等に従事しているものを除く。以下同じ。）したもの
 - (3) 法の施行の日（昭和41年12月26日）に現に菓子製造業に従事していた者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）で、菓子製造業に従事した期間が、法の施行の日において3年を超えていたもの又は法の施行の日後3年を超えるに至ったもの
- 4 受験手続
 - (1) 願書の配付
各保健所及び健康危機管理課での配付、郵送による配付及び熊本県ホームページからの配信により実施する。
各保健所及び健康危機管理課での配付期間は、平成24年6月1日（金）から同月15日（金）までの午前9時から午後5時までとする。
郵便での配付を希望する者は、宛先を明記し90円切手を貼った返信用封筒（A4用紙の長辺を三つ折りにした書類が入る大きさの封筒）と連絡先（本人と直接連絡が取れる電話番号等）を記載したものを同封し、封筒の表に「製菓衛生師試験願書請求」と朱書して熊本県健康福祉部健康危機管理課（〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）宛て請求すること。
 - (2) 願書受付期間
ア 受付期間は、平成24年6月11日（月）から同月15日（金）までとする。
イ 受付時間は、午前9時から午後5時までとする。
ウ 郵送による受験申込みは、平成24年6月15日（金）までの消印があるものに限って受け付ける。
 - (3) 願書の提出
ア 試験を受けようとする者は、（4）の提出書類等に（5）の受験手数料を添え、熊本市に住所を有する者は熊本市保健所に、それ以外の者は最寄りの熊本県保健所に提出すること（郵送による受験申込みをする者を除く。）。
イ 県外に居住する者及び郵送による受験申込みをする者にあつては、封筒の表に「製菓衛生師試験願書在中」と朱書し、（4）の提出書類等と（5）の受験手数料分の熊本県収入証紙又は郵便為替を同封し、熊本県健康福祉部健康危機管理課（〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）宛て特定記録郵便で提

- 出すること。ただし、2のただし書に該当する者は、郵送による提出はできない。
- (4) 提出書類等
提出書類は次のとおりとする。また、アからエまでの書類の提出部数は保健所に提出する場合にあっては2部、郵送で提出する場合にあっては1部とする。
- ア 受験願書(第1号様式)
イ 菓子製造業従事証明書(第2号様式)(3の受験資格の(1)に該当する者を除く。)
ウ 菓子製造技能検定合格書の写し(2のただし書に該当する者に限る。)
エ 最終学校の卒業証明書若しくは修了証明書又はそれらの写し(3の(3)に該当する者を除く。)
オ 写真2葉(受験願書の提出前3か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの)
- (5) 受験手数料
9,700円(受験願書受付後の受験手数料は、一切返還しない。)
- (6) 受験票の交付
受験票は、受験願書の受付審査後、試験前日までに郵送する。
- 5 合格基準
6科目の合計得点が満点の6割以上であり、かつ、各試験科目の得点が平均点の2分の1(小数点以下を四捨五入した点)を下回らないこと。
- 6 合格発表及び合格証書の交付
(1) 合格者の発表は、平成24年8月17日(金)午前10時に県庁本館1階ロビー及び各保健所において行う。また、熊本県ホームページに掲載する。
(2) 試験に合格した者に対しては、合格証書を郵送する。
- 7 その他
(1) 願書の請求及び受験についての問合せ先
- | | |
|-------------|--------------|
| 熊本県健康危機管理課 | 096-333-2247 |
| 有明保健所衛生環境課 | 0968-72-2184 |
| 山鹿保健所衛生環境課 | 0968-44-4121 |
| 菊池保健所衛生環境課 | 0968-25-4135 |
| 阿蘇保健所衛生環境課 | 0967-32-0535 |
| 御船保健所衛生環境課 | 096-282-0041 |
| 宇城保健所衛生環境課 | 0964-32-0598 |
| 八代保健所衛生環境課 | 0965-33-3198 |
| 水俣保健所衛生環境課 | 0966-63-4104 |
| 人吉保健所衛生環境課 | 0966-22-3107 |
| 天草保健所衛生環境課 | 0969-23-0172 |
| 熊本市保健所食品保健課 | 096-364-3188 |
- (2) 試験成績の開示
熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第22条の規定により開示を希望する受験者に対し、各試験科目の得点及び合計得点を開示する。
- ア 開示請求の方法
県庁新館3階健康危機管理課に、身分を証明するもの及び合格証書又は受験票を持参した場合に開示する。
- イ 開示期間
合格発表の日から1か月間(平成24年8月17日(金)から同年9月18日(火)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。))の午前10時から午後5時まで。)とする。
- (3) 試験問題の開示
試験問題は、合格発表と併せて熊本県ホームページに掲載する。掲載期間は、1年間(平成24年8月17日(金)から平成25年8月16日(金)まで。)とする。
- (4) 合格の取消し
受験申込みに当たって、虚偽若しくは不正があった場合、又は受験中の不正行為が判明した場合は、合格を取り消す。

熊本県公告第268号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条の規定により、次のとおり落札者等を公告する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 特定役務の名称及び数量
電算処理業務委託 35業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課
熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日

- 平成24年3月30日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社熊本計算センター
熊本市水前寺一丁目7番26号
 - 5 契約金額
68,670,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,270,000円）
 - 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第2号による。

熊本県公告第269号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則第11条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称及び数量
電子計算機組織及びプログラム・プロダクト一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課
熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成24年3月13日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電子計算機株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 契約金額
133,952,736円（うち消費税及び地方消費税の額6,378,696円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第2号による。

熊本県公告第270号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字下原851番4、同850番1の一部及び水路の一部
343.25平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町大字辛川1164番地1
中村 稔

熊本県公告第271号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第35条の2第1項の変更許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第35条の2第5項及び第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
（2工区）
合志市幾久富字建山1931番8
647.18平方メートル
- 2 変更許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市幾久富1947番地
安武 次四郎

正 誤

平成24年3月31日熊本県訓令第21号（熊本県熊本農政事務所処務規程の一部を改正する訓令）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	44	第6条第1項各課共通に属する事項の項第22号中	第6条第1項農業普及・振興課に属する事項の項中第6号及び第7号を削り、第8号を第6号とし、第9号から第21号までを2号ずつ繰り上げ、同項同事項の項第22号中
5	47	同項同事項の項第30号中	同号を同項同事項の項第20号とし、同項同事項の項中第23号を第21号とし、第24号から第29号までを2号ずつ繰り上げ、同項同事項の項第30号中
5	49	同項農業普及・振興課に属する事項の項中第6号及び第7号を削り、第8号を第6号とし、第9号から第24号までを2号ずつ繰り上げ	同号を同項同事項の項第28号とし、同項同事項の項第31号を同項同事項の項第29号とし

平成24年3月30日熊本県規則第23号（熊本県営住宅管理規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
34	59	第5条の2第2項第1号中	第5条第2項第1号中